

岡田事務所通信

平成 28 年 2 月号 (第 126 号)

社会保険労務士法人岡田事務所

〒080-2471 帯広市西 21 条南 2 丁目 21 番 13 号

TEL : 0155-33-5535 FAX : 0155-33-5604

E-mail : support@office-okada.jp

URL : <http://www.office-okada.jp/>

公的年金の受取額 16 年度据え置き

厚生労働省は、2016 年度の公的年金の受取額を発表しました。厚生年金を受け取る夫婦 2 人のモデル世帯では月 22 万 1504 円で事実上の据え置きになります。年金額を決める際の基準になる名目の手取り賃金が減り、年金額は 3 年ぶりに横ばいになりました。

年金額は毎年度見直しています。改定の基準になるのは物価上昇率と賃金変動率の 2 つで、改定の基準になる賃金が減っても物価が上昇しているため年金は減額されません。このため、16 年度は据え置きとなりました。

月 22 万 1504 円もらえるのは、夫が平均的収入(賞与含む月額換算 42.8 万円)で 40 年間働き、妻が専業主婦のケースとなります。自営業者や非正規労働者が加入する国民年金は満額で 6 万 5008 円。満額を受け取るには 40 年間保険料を払い続けなければなりません。

正社員転換・待遇改善実現プランを厚労省が発表

厚労省が平成 28 年度から平成 32 年度までの「正社員転換・待遇改善実現プラン」を発表しました。近年、問題となっている非正規雇用労働者の割合削減や待遇の改善を目指すもので産業構造など地域の実情等も考慮し、数値目標を立て具体性かつ実効性のある取組としたい考えです。特に、若者・派遣労働者・契約社員等のうち「不本意非正規雇用労働者」を正社員転換することや、正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図ること、セクハラやマタハラについての行政指導の強化、ブラックバイト対策としての労働法制の周知等の対策がされることとなります。また、正社員の働き方の改善として、過重労働解消・過労死等防止対策等も取り組みに含まれています。

厚生年金未加入事業所 厚労省が全国 79 万社を調査

厚生年金に入る資格があるのに年金額の少ない国民年金に入っている人が約 200 万人と推計されることについて、厚生労働省は 2017 年度末までに未加入の疑いのある約 79 万事業所を対象に緊急調査すると表明しました。日本年金機構が加入逃れの可能性がある約 79 万事業所に対し、早急に調査票を送り、加入状況を調べます。未加入であることが確認でき、督促しているにもかかわらず支払う意思を示さない事業所には職員が訪問して加入指導するということです。

ドン・キホーテを書類送検 長時間労働の疑い

量販店を展開する「ドン・キホーテ」(東京)が労使協定で定めた上限を超える長時間労働に従業員にさせたとして、東京労働局の過重労働撲滅特別対策班は、男性執行役員ら 8 人と法人として同社を労働基準法違反の疑いで書類送検しました。送検容疑は 2014 年 10 月～15 年 3 月、都内の 5 店舗の従業員計 6 人に労使協定で定めた 3 カ月 120 時間を超える時間外労働をさせた疑いです。最長で 415 時間 45 分の時間外労働がありました。親会社のドンキホーテホールディングスは同日「こうした事態が二度と起きないように、万全な再発防止策の運用を徹底する」とコメントしました。

労基法は労働時間を 1 日 8 時間、週 40 時間までと規定しており、労働者側と書面で協定を結べば、これを超えて働かせることができますが、協定には上限時間が設定されます。



- 屈斜路湖（弟子屈町） -

◆ ご存知ですか？ ◆
【健康保険被保険者資格証明書】

協会けんぽが管掌する健康保険の被保険者又は被扶養者となる方について手続きが完了し、健康保険被保険者証が交付されるまでの間、早急に医療機関で受診する予定がある場合（健康保険証がまだ手元がない場合）に申請に基づき年金事務所の窓口で「健康保険被保険者資格証明書」の交付を受けることができます。健康保険証が届くまでの間、この証明書を医療機関に提示することにより健康保険証として代用することができます。なお、健康保険証が届いた後はこの証明書は年金事務所へ返還します。前述の理由等で資格取得手続きの際に資格証明書が必要な場合はご相談ください。

事 務 所 よ り

2016 年もあっという間に 1 ヶ月が過ぎました。暖冬と言われる今冬。年が明けてからは十勝も朝晩はかなり冷え込むようになりましたが、比較的雪も少なく穏やかな冬という感じがします。最低気温がマイナス 5℃くらいだと十勝ではそれほど寒くなく、本当に寒い日と比べてむしろそのくらいの気温だと「暖かい」という表現を使ってしまうこともあります。本州方面の人はかなり驚かれるようですね。普通に考えれば当然なのですが、やはり寒いという基準が違うと寒さに対する感覚も違ってくるものですね。

産業能率大学が従業員数 6 人以上 300 人以下の企業経営者らを対象に行った経営環境認識や経営方針・施策などをたずねた調査結果によりますと 2016 年の経営活動に影響しそうな要因は「人材の不足」が最多で 34.7%となったということです。人口減に伴う企業における人材不足問題は以前から言われていることではありますが、ここ数年実際にその問題が顕在化してきているように感じます。今後企業には人材不足の中での人事・労務管理が求められ、これは採用できる人を選べる時代の人事・労務管理とは考え方が異なってきます。人材の確保から始まり定着率の向上、教育訓練の充実、離職率の低下、今まで以上にこういった部分を主眼に人の採用、人事・労務管理を行っていく必要があるかと思えます。

業 務 内 容

社会保険労務士業務

- ・労働保険・社会保険の事務手続き代行
- ・就業規則、給与規程等諸規則の作成・変更
- ・各種助成金・給付金等の申請
- ・人事・労務管理に関する相談・指導
- ・給与計算
- ・年金の相談・請求
- ・その他労働社会保険諸法令に基づく申請書の作成・届出、帳簿書類の作成

行政書士業務

- ・建設業許可申請手続
- ・建設業決算報告書作成、経営状況分析申請、経営事項審査申請手続
- ・指名競争入札資格審査申請手続
- ・産業廃棄物収集運搬業許可申請手続
- ・法人設立関係書類作成手続
- ・その他官公署に提出する許認可申請書類作成手続

産前産後休業、育児休業期間についての手続きのご依頼が増加しています。これらの期間については社会保険・雇用保険制度において本人への給付や社会保険料の免除等が受けられることがあります。該当される方がいる場合等にはお気軽に弊社の方にご相談ください。

